

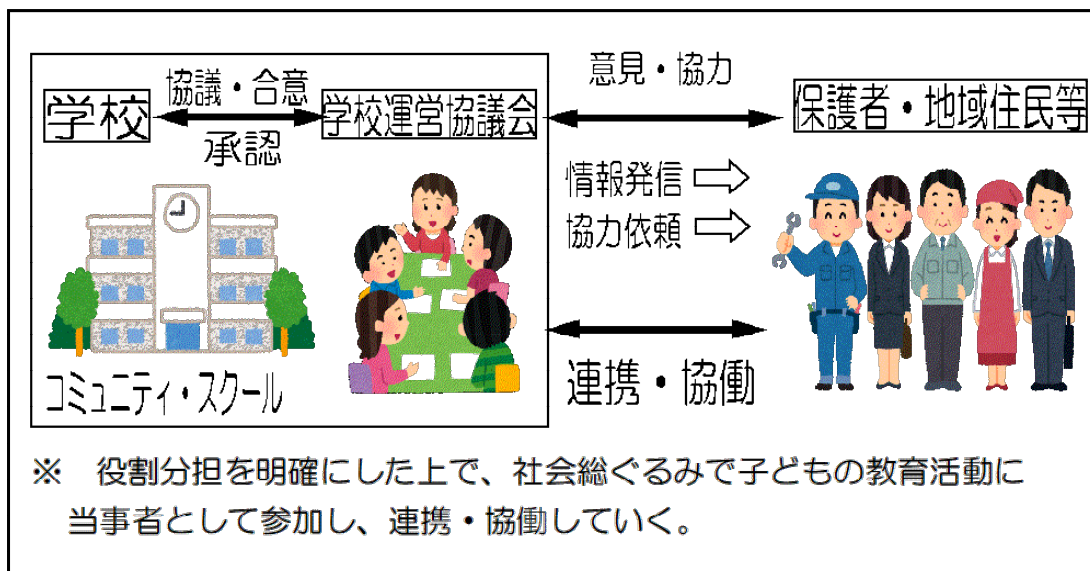
「地域とともにある学校づくり」を目指して

曾於市内小・中学校における コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）全校導入

曾於市では、これまで地域と連携しながら、学校教育を推進してきました。令和3年度からは、これまで学校と地域が一体となって取り組んできたことを更に充実させるために、保護者や地域の方々の学校運営への参画の機会を活かす「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を段階的に導入し、令和7年度で全ての曾於市立小・中学校で導入されました。

コミュニティ・スクールとは、学校及び保護者、地域の関係者からなる「学校運営協議会」を設置した学校のことです。学校の教育目標や目指すべき児童像、学校経営の方向性等について熟議（十分に議論をつくすこと）し、学校と家庭・地域の協働体制を構築することです。これにより、学校と家庭・地域が連携・協働し、地域の絆を深め、学校を核とした地域の活性化や教育力の向上を目指していきます。

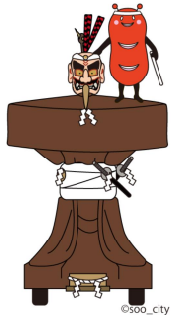
※ 「学校運営協議会制度」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第47条の6）に基づく制度です。



学校運営協議会の主な役割（3つの働き）

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関して、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

これまで(学校評議員会等)との違いについて

今まで 学校評議員 - 校長の求めに応じて、個人としての立場で学校運営に対して意見する。 - 学校運営に関する直接の関与はない。 学校関係者評価委員 - 教育活動の観察等を通して学校の教職員が行う自己評価について評価する。	 「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ	これから 学校運営協議会 - 学校の課題や目標を共有した上で、合議体を形成し、学校運営に参画する。 - 複数の委員の合議によってその意思を決定する組織体となっている。 - 計画段階から参画し、評価や改善まで、委員が当事者意識をもって協議する。
---	---	--

曾於市内小・中学校における導入

【令和3年度】末吉小、岩川小、財部小、末吉中、大隅中、財部中

【令和4年度】大隅北小

【令和6年度】岩南小、深川小、柳迫小、笠木小、恒吉小、財部南小、中谷小

【令和7年度】檉小、岩北小、諏訪小、光神小、菅牟田小、月野小



学校運営協議会の委員

校長から推薦を受け、教育委員会から依頼された方が委員となります。校長を含め、次のような方々が委員となります

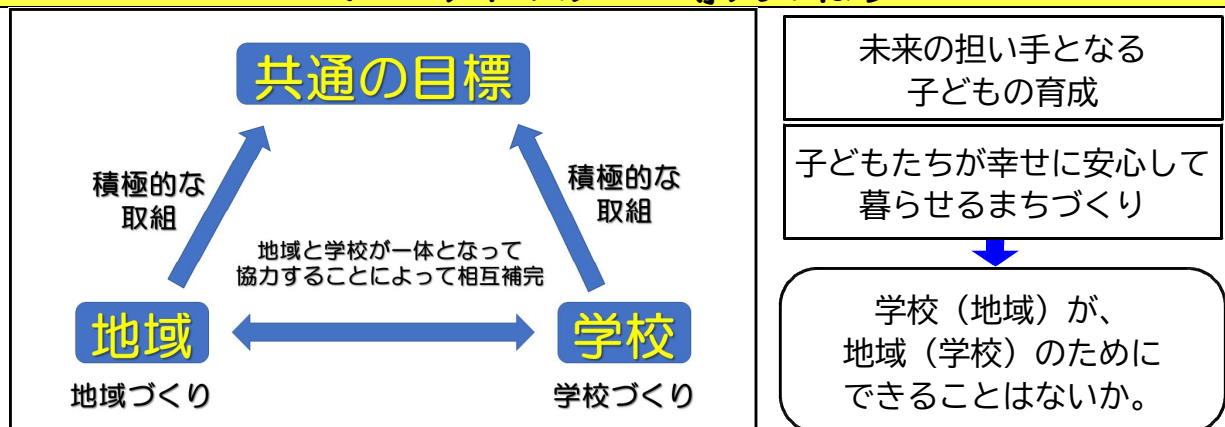
◆ 保護者や地域住民

◆ 学校の運営に資する活動を行う人

◆ 教職員

◆ 教育委員会が認める人

コミュニティ・スクール導入のねらい



地域と学校がお互いに当事者となり、課題解決に協働で取り組む

コミュニティ・スクール導入の効果

- 1 保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。さらに子どもの学びや体験が充実します。
- 2 保護者や地域住民等と学校がお互いに顔が見える関係となり、保護者や地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 3 地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができます。

学校・家庭・地域とが相互理解や信頼関係を深めるために（3つの機能）

熟議	多くの当事者（保護者、教職員、地域住民等）による「熟慮」と「協議」を重ねながら課題解決をめざす対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。 学校や子どもたちの課題を学校だけで抱え込んでしまうのではなく、保護者や地域住民等、多様な関係者とともに「一つのテーブルにつくこと」で、新しいアイデアや考え方が生まれ、今後の方針を決めていくヒントが得られます。
協働	同じ目的・目標に向かって、対等の立場で協力して共に働くことです。 保護者や地域住民が計画段階から参画し、現状や課題、目標、ビジョンの共有ができた上で、目標に向けた取組を進めていくことで「協働」の形が生まれます。
マネジメント	校長は、学校の最終意思決定者として、学校内のことや、地域・社会の動きを敏感に察知して、それに対応した組織改革を推進する責任と権限が付与されています。そのため、コミュニティ・スクールの運営の充実にあたっては、校長の強いリーダーシップが求められます。

学校運営協議会での協議（熟議）のテーマ（例）

子どもたちの居場所づくりのためには？	学校と地域が一緒にできることはどんなことだろう！ 	登下校時の安全を確保するためには？
みんなが楽しめる合同運動会にするためには？		豊かな学力を育成するためには？
いじめをなくすためには？		部活動の地域移行（展開）をどのように進めるか？
SNSをめぐるトラブルをなくすためには？		望ましい校則とするためには？



コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力



子ども

地域を知ることによって地域のよさを再発見することができます。そして、もっともっとふるさとを大切にしたいという気持ちが強くなりました。

また、様々な体験を通して、学校での学びも充実しています。

さらに、地域の方とのふれあいをとおして、いろいろな方々と交流できる楽しさを実感しています。

保護者同士や地域の方々とのネットワークが構築でき、地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。

学校及び地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が期待できます。



保護者



地域住民

学校と地域の対話が生まれ、社会総ぐるみでの教育が充実し、地域の教育力の向上につながります。

教育活動に参画することが、地域住民がもつ知識や技能を生かす場となるとともに、子どもたちの成長が、私たちの生きがいつくりや自己実現につながっています。

地域の協力を得ることにより、本来教職員が担うべき役割に専念できることも多く、子どもと向き合う時間が増えるなど、教職員の負担軽減につながります。

教職員と地域住民が連携・協働する機会が増えることで、教職員の地域人材や地域素材に対する理解が深まり、地域に根差した教育を行うことができます。



教職員

どんな子どもたちに育てたいですか？
どんな学校・地域にしていきたいですか？
子どもたちの「今」を大切に

10年・20年先の「未来」をみんなで描きましょう！

令和7年7月作成
曾於市教育委員会学校教育課

